

問番号	問内容
-----	-----

支援金制度の終了

- ★ Q11-01 小学校休業等対応支援金制度はいつまで実施されるのでしょうか。

子どもの感染状況や小学校等の休業状況等を踏まえ、小学校休業等対応支援金は令和5年3月31日までに仕事ができなくなった日に係る申請分で終了する予定です。

- ★ Q11-02 令和5年3月31日までの分に係る申請期間については、変更はありますか。

変更なく、令和5年5月31日（期間内に受付センターに必着）が申請期限となります。